

相談の種類		日時	場所	担当・問い合わせ先
法律相談（予約制）※	緊急を要するもの、 例えば身体に影響 のある相談以外は 受付を見合わせて	毎週金曜日 午後1時20分～4時20分	市役所	庶務課 ☎ 982-9458 FAX 981-5392 ※法律相談は埼玉弁護士会越谷支部でも受け付けています ☎048-962-1188
税務相談（予約制）		毎月第一月曜日 午後1時30分～4時		
困りごと相談		毎月第一木曜日 午後1時30分～3時30分		
子どもと家庭の相談	担当課にお問い合わせください		市役所	子育て支援課 ☎982-9529 FAX981-5392
ひとり親家庭などの総合相談				
育児相談				
育児相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	第1保育所 第2保育所	第1保育所 ☎・FAX 982-0259 第2保育所 ☎982-5300 FAX982-5647
女性総合相談（予約制）		毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	市役所	市民参加推進課 ☎982-9685 FAX981-5392 DV相談専用☎982-5968
DVに関する相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時			
消費生活相談 契約トラブル・悪質商法等 （多重債務相談可）		毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後3時まで受付 （正午～午後1時を除く）	消費生活センター	消費者ホットライン ☎188 商工課 ☎982-9697 FAX981-5392
経営・労働相談（予約優先）	毎月第2・4水曜日 午後1時30分～3時30分まで受付			
就職活動相談（予約優先）	毎月第1・3水曜日 午前10時～午後2時まで受付 （正午～午後1時を除く）			
こころの悩み相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後6時	障がい者相談支援センター すずらん	障がい者相談支援センター すずらん ☎981-8510 FAX999-6854
障がいに関する相談		（相談員不在時転送電話対応）		

<p>高齢者の介護等に関する相談（予約優先）</p>	<p>毎週月～金曜日 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 ※施設により対応時間が異なります</p>	<p>第 1 包括（社協） 第 2 包括（平成園） 第 3 包括（中央病院向かい）</p>	<p>第 1 ☎ 9 8 4 - 4 7 6 6 第 2 ☎ 9 8 1 - 5 8 1 1 第 3 ☎ 9 8 1 - 7 1 5 8 問い合わせ 長寿支援課 ☎ 9 8 2 - 5 1 1 8 FAX 9 8 1 - 5 3 9 2</p>
----------------------------	---	---	--